

川南町家庭ごみの分別・出し方一覧表

当日朝8時30分までにごみ集積所に出してください。
交通事情やごみの量など様々な事情により、各集積所の収集時間は定まっています。

川南町役場 環境課 TEL 27-8010 令和5年4月作成

収集日	毎週()・()曜日	毎週()曜日	毎月第1・第3()曜日	
区分	⑪燃やせるごみ	⑨ペットボトル類	⑩プラスチック製容器包装類	
出し方	燃やせるごみ専用袋 <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ 木製品(袋に入る物) 焼却灰 ビニール製品類 CD・DVD類 紙パック(500ml未満) 塩素系洗剤ボトル(プラマークがある物も含む) など 紙くす 靴類 ストロー ぬいぐるみ ピチオテープ プラスチック製品類(プラマークが無い物) 紙オムツ 草・落ち葉・枝 下着類 ゴム製品類 カセットテープ <p>●生ごみは、十分水切りしてください。 ●紙オムツは、中の汚物を取除いてください。 ●焼却灰は、水で少し濡らせて透明な袋に入れてください。 ●ホースなどの長いものは1m程度に切ってください。 ●中身が見えないように袋全体を困ったごみ袋は回収できません。 ●固々に固んで中身が見えないものは回収できません。(生ごみ・衛生用品を除く)</p>	資源物兼用袋 <ul style="list-style-type: none"> 飲料用ペットボトル(ジュース・炭酸飲料・清涼飲料・ミネラルウォーター・お茶類 など) 調味料用ペットボトル(料理酒・醤油・食酢・調味酢・みりん・ドレッシング など) ※PETマークのあるものに限りです。 <p>●必ず中を洗って出してください。 ●プラスチック製キャップとラベルは、「⑩プラスチック製容器包装類」です。 ●切断したり着色や接着したものは、「⑩燃やせるごみ」です。 ●ペットボトルは、軽く潰して構いません。</p>	プラスチック製容器包装専用袋 <ul style="list-style-type: none"> レジ袋 ポリ袋 プラスチック製容器 プラスチック製洗剤ボトル(塩素系は除く) プラスチック製チューブ容器 など ラップ類 トレイ類 プラスチック製キャップ プラスチック製ラベル 商品を含む外装フィルム <p>●汚れているものは洗って出してください。 ●プラスチック製容器包装は、「⑩燃やせるごみ」です。 ●「混ぜるな危険」の表示のあるものは、プラマークがあっても「⑩燃やせるごみ」で出してください。</p>	資源物兼用袋 <ul style="list-style-type: none"> ジュースびん 食品のびん 調味料びん 栄養剤のびん 化粧品びん(乳白色のものを除く) など 酒類のびん 飲み薬のびん ジュース缶 酒類の缶 <p>●必ず中を洗って出してください。 ●金属製キャップや缶詰類は、「⑥金属類」です。 ●飲料用空缶は、潰さずに出してください。 ●割れたびんは、「⑫燃やせないごみ」です。 ●びんと飲料用空缶は混ぜて出してください。 ●乳白色の化粧品のびんは「⑫燃やせないごみ」です。 ●漬物や果実酒を作るびんは、「⑫燃やせないごみ」です。</p>

収集日	毎月第()・第()水曜日	毎月第2・第4()曜日					
区分	①新聞紙・チラシ	②紙パック	③雑誌・本・雑紙	④段ボール	⑤金属類	⑥古布類	⑫燃やせないごみ
出し方	束ねてひもで縛る <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙 チラシ 	束ねてひもで縛る <ul style="list-style-type: none"> 牛乳パック(500ml以上の物) ジュース類の紙パック 	束ねてひもで縛る <ul style="list-style-type: none"> 雑誌・本 コピー用紙 雑紙類(チラシ以外) 菓子箱 など 	束ねてひもで縛る <ul style="list-style-type: none"> 段ボール 	資源物兼用袋 <ul style="list-style-type: none"> 菓子・缶詰缶 油缶 刃物類 小型家電製品 ライター(ガスは完全に抜く) など 電気コード スプレー缶 金属製キャップ 鍋・フライパン 	資源物兼用袋 <ul style="list-style-type: none"> ジャンパー ズボン類 セーター 革コート など スーツ 着物 ジャケット 	燃やせないごみ専用袋 <ul style="list-style-type: none"> ガラス製品 アルミホイル 乳白色の化粧品のびん 陶器類 鏡 花びん類 など
出し方	<p>※水に濡れると資源化できません。できるだけ雨の日などは次回の収集日に出すなどご協力ください。 ※雨の日に集積所に出す場合は、透明もしくは半透明の袋に縛りを入れて出してください。 ※ガムテープ等の粘着性のある物で巻かないでください。</p>						
出し方	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌・本を混ぜないでください。 ホッチキスで止めてあるチラシ類は、「③雑誌・本」です。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙パックは、中を洗い切り開いて、ひもで縛って出してください。 中にアルミ箔が貼ってある紙パックは、「⑩燃やせるごみ」です。 500ml未満の紙パックは、「⑩燃やせるごみ」です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・チラシを混ぜないでください。 ひもで縛れない雑誌は、透明な袋に入れて出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールは、開いて束ねてひもで縛って出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 油缶・缶詰缶等は、中を洗ってください。 スプレー缶は使い切った後、必ず穴を開けてガスを抜いてください。 ライターは、ガスを完全に抜いて出してください。 電気コードは、50cm程度に切ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> 再度、着用品可能なものに限りです。 汚損している物、中に綿や羽毛が入っている物(はんてん等)は、「⑩燃やせるごみ」です。 下着類は、「⑩燃やせるごみ」です。 	<ul style="list-style-type: none"> 割れていない蛍光灯・電球は、坂の上不燃物等中継施設に搬入するか、環境水道課の回収ボックスに入れてください。 鏡が付いているコンパクト類(プラ表示がある物も含む)は「⑫燃やせないごみ」です。

区分	中継施設へ直接持込み	町で取扱いができない物
出し方	⑬粗大ごみ 町指定袋に入らない物 <ul style="list-style-type: none"> 家具 コンロ ガラス戸 電気カーペット トタン板 布団 畳 家電製品 波板 ストーブ など 自転車 チャイルドシート 扇風機 ガラス板 <p>●坂の上不燃物等中継施設(右記)に直接持ち込んでください。 ●指定袋に入れて十文字に結ばなければ粗大ごみです。 ●家電製品のコードは、50cm程度に切って「⑤金属類」です。 ●剪定枝は、80cm程度に切って1mのひもで縛ってください。 ●畳は、1枚を3分の1の大きさにしてください。 ●トタン・波板は、80cm程度に切ってひもで縛って出してください。 ●粗大ごみを処分するときは、「粗大ごみ処理券」が必要です。 ※粗大ごみ料金表にて、廃棄されるごみの処理料を確認してご購入ください。 ※粗大ごみ処理券は、ごみ袋販売店でお求めください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> パソコン エアコン 冷蔵庫 洗濯機 消火器 建築廃材 衣類乾燥機 電気冷蔵庫 ブラウン管テレビ 畜産用医薬品 アスファルト 農業用廃棄物 医療系廃棄物 液晶・プラズマテレビ など 土・石 廃油(廃食油を除く) タイヤ ボイラー バッテリー 電気温水器 <p>●町では取扱いができませんので、専門業者に相談してください。 ●パソコンは、資源有効利用促進法により、リサイクル対象品となっています。</p>

坂の上不燃物等中継施設		川南町大字平田4776番地1
受付時間	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	休日 毎週火曜日 祝日(日曜日の場合を除く) 国民の休日・振替休日 12月29日から1月3日
注意事項		搬入物
<ol style="list-style-type: none"> この施設の利用は、川南町民に限りです。 町の指定する方法に従い、きちんと分別して搬入してください。 受付にて、住所・氏名等の記帳を済ませ、係員の指示に従ってください。 受付をされない方、分別していない方、町で取扱いできない物が混入している場合は、原則として搬入をお断りします。 受付時間外の搬入及び周辺への置き捨ては、不法投棄とみなし法的手段を含め対応します。 事業系のごみは搬入できません。 坂の上不燃物等中継施設には、町指定袋及び粗大ごみ処理券は販売していませんので、最寄りの販売店にてお買い求めください。 坂の上不燃物等中継施設についてご不明な点は環境水道課までお問い合わせください。 		<ul style="list-style-type: none"> ①~③のごみ(生ごみ日曜日の?) 蛍光灯・電球・乾電池
地図		

家電リサイクル対象品について	パソコンの処理について	高齢者等粗大ごみ戸別収集について	蛍光灯・電球・乾電池について	破砕困難物について	事業系のごみについて
町では、家電リサイクル対象品の回収は行っていません。処理方法は次の2通りです。 1 購入した家電店又は新しく購入する家電店に処理をお願いする方法 2 郵便局で家電リサイクル券を利用しメーカーが指定している取引業者に搬入する方法 その際、家電リサイクル料金が必要です。 詳しくは、環境水道課までお問い合わせください。	町ではパソコンの処理は行っていません。 廃棄するパソコンのメーカーに問い合わせ、リサイクルの受付を申し込んでください。メーカーより「エコゆうパック伝票」が送られて来ますので、包装したパソコンに伝票を貼り、最寄りの郵便局に集荷を依頼するか直接持ち込んでください。 ※PCリサイクルマークが貼付されていないパソコンはリサイクル料金が必要です。	町では、粗大ごみの戸別収集を行っています。収集の条件は、高齢者(65歳以上)及び障がい者(手帳を有する者)などの世帯であって、かつ、粗大ごみを中継施設に搬入するために必要な自動車等を所有していない又は借りることができない世帯です。 詳しくは、環境水道課までお問い合わせください。	蛍光灯・電球、乾電池は、ごみ集積所には出せません。坂の上不燃物等中継施設に搬入するか、環境水道課の回収ボックスに入れてください。 割れた蛍光灯・電球は「燃やせないごみ」で出してください。 なお、ボタン電池は町では処理出来ません。 ※指定袋は必要ありません。	鉄板、ハンマー、鉄アレイ、ダンベル、タイヤチェーン、鎖など金属の厚みが3mmより厚いものやボールリングの玉などは、環境水道課へお問い合わせください。	事業活動(農業、漁業、小売業も含む)に伴って排出されるごみは、集積所や町の回収ボックス、坂の上不燃物等中継施設に出すことはできません。 廃棄物運搬の許可業者へ直接依頼してください。